

## 58期リレーエッセイ

弁護士としての回答を求められたときの重圧、  
バッチを背負うことの意味がここにある。

会員

大月 将幸



## ■ ■ ■ ■ ■ 弁護士登録してみると

「公認会計士の“資格”もお持ちなんですね」。よく言われるが、自分にとっては、やや不正確だ。普通に会計士業務に従事していた人間が、たまたま司法試験に合格しただけである。従前からのクライアントからみると、「うちの将幸先生は弁護士“資格”も併せ持つようになった」。これが正しい。公認会計士試験と司法試験、双方の合格者増により、名刺に2つの資格を並べている人は確かに増えているようだ。しかし、その大半は弁護士業中心であって、会計士が人格の一部となっている自分とは根本的に違う。自分の場合、意識しなければ法律家としての見方で会社や事件を見ることはできない。法律家として、いまだ自信が持てないのは、弁護士登録後、また日が浅いから、というだけではないのである。

## ■ ■ ■ ■ ■ これまでの仕事と修習時代、そして今後は…

司法試験合格時点では独立系のCPA（公認会計士）だった。20歳で会計士業を始めて以来の最低の薄給の上、修習専念義務まで架せられた司法修習は、ある意味、禁固刑にも等しいものだった。しかし、10代の時代以来の全く責任のない立場は、極めて楽しいものであったのも事実である。しかも、司法試験の合格発表後にはフジテレビの取材を受けたり（59期・60期は企画されなかったようだが）、東弁入会に際し宣誓式で宣誓させていただいたり、節目節目で、不思議と、よい記念になる出来事が続いている。

今何かと話題の中央（現在の中央青山）監査法人を退所したのが、ちょうど9年前、26歳の時。そして自分で開業しつつ、本格的に司法試験の勉強を始めた。当時、いろいろな会計士の先生方に“せっかく若くして合格したのに。お前は馬鹿者だ！”と言われたものだ。しかし、その先生も今では私のあきらめの悪さを認めてくださっている。監査法人の退所については、自分の判断が正しかったことが公知の事実(?)として

証明不要となったが、やや複雑な気分である。

事務所のボスのご理解もあって、弁護士登録の約1か月後である昨年11月には、会計士仲間数名と共に監査法人を新設した。今度は、いろいろな弁護士先生に“何でこんな時代に。お前は馬鹿者だ！”と言われそうである。しかし、誰もやろうとしないであろう生き方であれば自分はすぐに退屈してしまうし、会計士業も全うすることこそが自分の使命であると思っている。

## ■ ■ ■ ■ ■ 弁護士業務って

これまで「商法のことは取りあえず将幸先生に聞いてみよう」などと顧問先や監査先の会社の方々から言われていた。大変ありがたいことで、その都度（適当に？）回答させていただく過程で勉強してきた。しかし、弁護士としての回答を求められたときの重圧は、今までとは全く違う。バッチを背負うことの意味がここにあるのである。無意識のうちに、これまで経験しなかったストレスを感じていたようで、10月のある日、自宅のソファでショボンとなっていたのを妻に指摘された。いきなり弁護士をやる人は、「先生」と呼ばれることでさえ、負担になっていることだろう。

## ■ ■ ■ ■ ■ 目指す“士（さむらい）”は

自分は、利他的な士業を追求したいと考えている。そのためには、どんなものからも独立していなければならない。カネボウや足利銀行のケースをみれば、会計士業においては経済的独立性が極めて重要なのは明らかである。非弁提携や預り金横領の懲戒事例などをみれば弁護士にも同じことが言えると思う。

論文試験になかなか合格できない時期にはいろいろな悩んだこともあったが、その間、会計士としての力をつけることができ、10年を超える実務経験を積んだ頃には、あらゆる質問に対して自信をもって応対できるようになった。より範囲の広い弁護士業においても、できるだけ早くその水準に到達するのが当面の目標である。